

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成25年11月27日)

- 1 技能労働者の賃金水準確保のフォローアップ調査の結果について
【県土総務課・技術企画課】……1ページ
- 2 土木施設愛護ボランティア及び優良建設工事の表彰について
【県土総務課・技術企画課】……2ページ
- 3 平成25年発生の公共土木施設災害に係る対応状況について 【技術企画課】……4ページ
- 4 平成24年度施行公共土木施設災害復旧事業(県施行分)の成功認定の概要について
【技術企画課】……6ページ
- 5 平成25年度公共事業の発注状況について 【技術企画課】……8ページ
- 6 公共土木施設専用調査車両の配備について 【技術企画課・治山砂防課】……9ページ
- 7 平成25年度鳥取県除雪対策協議会の概要について 【道路企画課】……10ページ
- 8 第4回中海会議の概要について 【河川課】……11ページ
- 9 第2回湖山池会議の概要について 【河川課】……12ページ
- 10 みなとさかい交流館外壁等改修工事の完成について 【空港港湾課】……13ページ
- 11 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課・河川課・治山砂防課・空港港湾課】……15ページ

県土整備部

技能労働者の賃金水準確保のフォローアップ調査の結果について

平成25年11月27日
県土総務課・技術企画課

技能労働者の労働環境改善や若年入職者の確保に向けて、適切な賃金水準確保や社会保険の加入促進等に取り組んでいるところであり、賃金水準確保のフォローアップ調査の結果を踏まえ、引き続きこれらの取組みの更なる周知徹底など、必要な対策を行うこととしています。

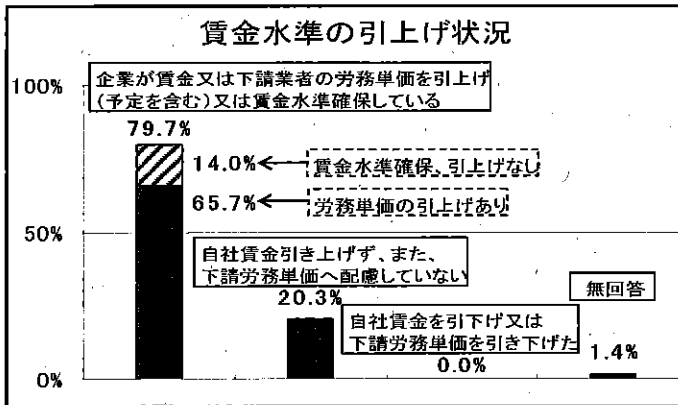
1 技能労働者の賃金水準確保に向けたこれまでの取組み

- 平成25年度公共工事設計労務単価を引上げ(前年度比約11.8%)、予定価格に法定福利費等を反映した。
- 知事から建設業団体に対し、技能労働者の適切な賃金水準確保と社会保険への加入徹底等を要請した。
- 賃金水準確保のフォローアップ調査(アンケート等)を行い、賃金水準の実態を把握した。

2 技能労働者の賃金水準確保の現状と課題(フォローアップ調査の結果)

- 県調査では、約8割の企業が賃金又は下請業者の労務単価を引上げ(予定を含む。)又は賃金水準確保をしていたが、全国調査では、賃金水準を引き上げた企業は約3割強(無回答を除くと約5割)であった。
 - ・全国調査結果から、賃金水準確保の取組みを知る企業の方が賃金水準を引き上げた割合が高い。
 - ・新労務単価への変更契約をした特例措置対象工事を対象とした県調査の賃金水準確保の取組みを知る企業の割合が95.8%(下請に取組みを知らない企業があり)で、全国調査における同割合74.8%より高かったことから、県調査の方が賃金水準の引上げ等を行った企業の割合が高いという結果となったものと推測される。
- 賃金水準を引き上げた理由は、「若者の入職促進など業界の発展に必要」「設計労務単価の上昇」等であり、各企業が適正な賃金水準確保の必要性を理解され、これまでの取組みが一定の成果を上げつつある。
- 賃金水準を引き上げられない理由は、「請負金額が低い」「経営の先行きが不透明」等であり、適切な賃金水準確保の可能な請負金額の徹底等が必要である

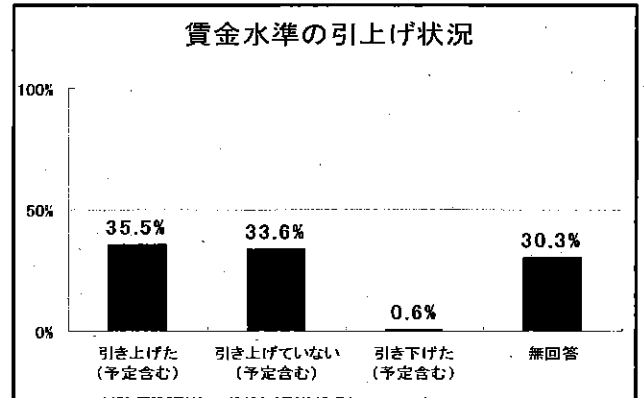
〈県調査〉(回答者数)特例措置対象工事の元請108社 下請44社(回答率94%) (参考)〈全国調査〉(回答者数)約1万8千社(回答率78%)



賃金水準を引き上げた主な理由

①若者の入職促進など業界の発展に必要	22%
②設計労務単価が上昇したため	19%
③引き上げなければ労働者が確保できないため	15%
④業績好調で賃金に回せる資金を確保できる	15%

※複数回答可



賃金水準を引き上げられない主な理由

①請負金額が低く賃金引上げ費用が捻出できない	26%
②経営の先行きが不透明で引上げに踏み切れない	20%
③他社との競争上、賃金にコストをかけられない	11%
④赤字補填や運転資金に充当する必要があるため	10%

※複数回答可

3 フォローアップ調査の結果を踏まえた今後の取組み

引き続き、技能労働者の労働環境改善に向けて、次のとおり取り組んでいきたい。

- 技能労働者の適切な賃金水準確保のための取組みの更なる周知徹底
 - ・企業訪問(19社)、電話(42社)等により、取組みの更なる周知徹底と賃金水準引上げ等を再要請(H25.11.1~)
 - ・新労務単価対象工事の周知ポスターの工事現場での提示(H25.11~)
- 下請へのしわ寄せ防止対策の強化と法定福利費を明示した標準見積書の活用促進
 - ・国と県による合同立入調査(6件)(25.11.6~継続調査中)、県による立入調査(H25.11~12)
- 専門工事業団体等の意見を踏まえた、若年入職者確保・育成に向けた取組みの検討
- 国と県が毎年共同で行う労務費調査の実施 ⇒ 翌年度の公共工事設計労務単価へ反映(聞取調査日)H25.11.18~22(調査対象)県発注工事200件の元請・下請業者(追加調査項目)新労務単価適用等

土木施設愛護ボランティア及び優良建設工事の表彰について

平成25年11月27日
県土総務課・技術企画課

県管理の道路、河川等において清掃、草刈等の活動を行っている土木施設愛護ボランティアのうち活動実績が優秀な団体又は個人並びに平成24年度に完成した県発注工事のうち他の模範となる優良建設工事施工者及び優良技術者について、第13回住みよい県土づくり表彰式において表彰を行いました。

1 第13回住みよい県土づくり表彰式の概要

- (1) 日 時 平成25年11月18日(月)
- (2) 場 所 鳥取県庁講堂
- (3) 出席者 知事表彰受賞者、内田地域振興県土警察常任委員長、平井知事ほか
- (4) 主な内容
 - ① 鳥取県知事表彰
 - 土木施設愛護ボランティア
 - 優良建設工事施工者及び優良技術者
 - ② 国土交通大臣表彰(建設事業関係者)・顕彰(優秀施工者)披露

2 土木施設愛護ボランティア表彰の受賞者 8団体

団体名称	主な活動場所	主な活動内容
勝谷美化運動の会	鳥取市鹿野町宮方(勝谷川、浜村川)	河川周辺等の清掃・除草作業等
長郷コスモス会	岩美町長郷(主要地方道岩美八東線)	道路周辺の清掃・除草作業等
鳥取県漁協女性部連絡協議会田後漁協女性部	岩美町田後(田後港)	港周辺の清掃・除草作業等
剣見川愛護会	倉吉市鴨河内(剣見川)	河川周辺の清掃・除草作業等
祇園町二丁目自治会	米子市祇園町(米子港)	港周辺の清掃・除草作業等
ことぶき緑化隊	八頭町池田(一般県道鳥取郡家線中山展望台)	展望台周辺の清掃・除草作業等
田住老人クラブ	南部町田住(一般県道福頼市山伯耆大山停車場線)	道路周辺の清掃・除草作業等
下多田部落を美しくする会	日南町福万来(一般県道横田伯南線)	道路の清掃・除草作業等

3 優良建設工事施工者及び優良技術者

優良建設工事施工者	こおげ建設(株)、(株)重道組、(株)かわばたほか	45社
優良技術者	(株)I・I伊・Iイ 世良 剛氏、幡原 志乃氏	2名

【優良建設工事表彰】 実質業者数45社(延べ業者数63社)、工事件数59件(対象件数1,102件)

＜管内別対象業者数＞

管内	延べ業者数	実質業者数	発注機関別工数
鳥取	15件	14社	13件
八頭	5件	4社	7件
中部	28件	15社	23件
米子	13件	10社	13件
日野	2件	2社	3件
合計	63件	45社	59件

＜工種別対象工事件数＞

工種	対象工数
土木一般	36件
アスファルト	7件
法面一般	1件
法面保護工	6件
アンカー工	1件
交通安全施設	0件
プレストレスト・コンクリート	1件
港湾工事	1件
建築一般	4件
管工事	1件
電気工事	1件
合計	59件

＜表彰件数等の推移＞

年度	23	24	25
工事件数	32	22	59
平均工事成績点	75.6	76.4	77.3
施工者数	32	21	45

＜優良建設工事の広報＞

東部、中部、西部地区において、工事写真等のパネル展示を行う。

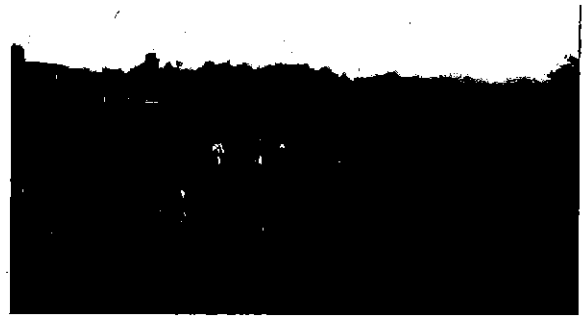
地区	展示場所	日程
東部	県庁本庁舎2階	11月19日(火)～11月26日(火)
	とりぎん文化会館	11月26日(火)～12月5日(木)
西部	米子しんまち天満屋	12月5日(木)～12月16日(月)
中部	パープルタウン	12月16日(月)～12月24日(火)

土木施設愛護ボランティア表彰団体活動写真

勝谷川の清掃



剣見川の清掃



一般県道横田伯南線の清掃



田後港の清掃

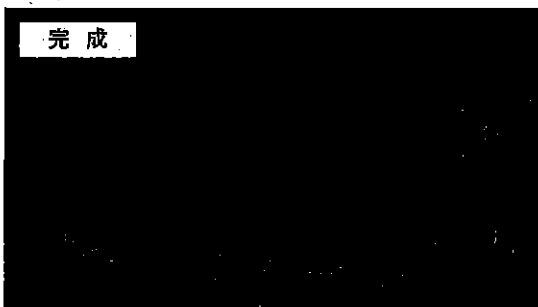


優良建設工事施工者受賞 施工箇所写真

施工前



完成



(受賞者)有限会社平井工業
 (施工箇所)西伯郡伯耆町丸山
 (工事概要) 砂防ソイルセメント V=3,892m³
 本体コンクリート V=1,769m³
 垂直壁コンクリート V=3,118m³

第二校舎 完成



ポンプ・発電機室 完成



(受賞者)高野組・共栄組特定建設工事共同企業体
 (施工箇所)東伯郡琴浦町赤崎
 (工事概要)
 RC造3階建て第二校舎 延面積1,707m²
 木造平屋建て自転車置場、木造平屋建てゴミステーション
 RC造平屋建てポンプ・発電機室

平成25年発生 of 公共土木施設災害に係る対応状況について

平成25年11月27日

技術企画課

1 概要

平成25年度は、7月15日以降の度重なる豪雨や台風によって土砂流出や山腹崩壊などが発生し、公共土木施設が被害を受けた。

現地点での県・市町村の災害復旧事業費は約19億円（一部査定未了のため、暫定値）と、過去20年間の平均（約30億円）には達していないが、そのうち7月15日の豪雨では県西部地区を中心に局所的な豪雨に見舞われ、南部町内では県・町合わせて約8億円（県全体では約12億円：第2次災害査定）の被害が発生した。その他（7月15日豪雨以外）に県内全体で比較的小規模な災害が小刻みに発生した。

このように県内全体で災害があったものの、米子県土整備局管内に県全体の約7割が集中していることが特徴である。

2 7月15日豪雨による主な被災箇所の査定状況（県分）・・・別紙参照

- ① 国道179号（三朝町木地山、路面陥没）申請額：28,367千円、決定額：28,242千円
- ② 国道180号（南部町大木屋1・2号、土砂流出）申請額：70,139千円、決定額：65,028千円
- ③ 赤谷川（南部町上中谷1・2・3号、土砂流出）申請額：217,179千円、決定額：209,572千円
- ④ 寺谷川（南部町下中谷、土砂流出）申請額：268,110千円、決定額：267,730千円【一定災】

※一定災：一定の計画に基づいて復旧する事業で「被災が広範囲」かつ「区間の8割程度以上が完全欠壊」したような激甚な災害に適用し、全額災害復旧費（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法）で改良復旧を行う。現年災（被災と同年度着手）であれば、県の実質負担（自主財源）は1.7%まで軽減される。災害関連事業よりも財源的に有利な反面、採択のハードルが高かったが、平成23年の東日本大震災、紀伊半島豪雨を除けば、全国でも平成16年以来の採択となり、中国地方で初となった（災害査定官より、全国事例として広く広報する旨コメント有）。

<7月15日豪雨の特徴>

・県西部地区を中心に局所的な豪雨に見舞われ、特に江府町江尾においては最大時間雨量87mm（観測史上最大）、最大24時間雨量219.5mm（観測史上最大）を記録した。

3 災害復旧工事の対応状況（県分）

被災箇所のうち、道路通行規制に影響する等の緊急を要する応急工事については被災直後に発注・実施している。それ以外は、災害査定後、詳細設計等が完了した箇所から工事発注を行っており、現時点では約2.2億円が着手済み。赤谷川、寺谷川など決定額に対してほぼ全額を年度内に発注する見込みであり、今後は予算の繰越し手続等を経て、発注を加速させる予定である。

なお、西部総合事務所が調達公告を行った建設工事において入札不調が発生しているため、現場代理人の常駐義務の暫定緩和措置を実施（11月7日以降調達公告分）するなど災害復旧工事の円滑な執行に向けた運用を行っている。

《参考》平成25年の公共土木施設災害の発生状況と査定状況

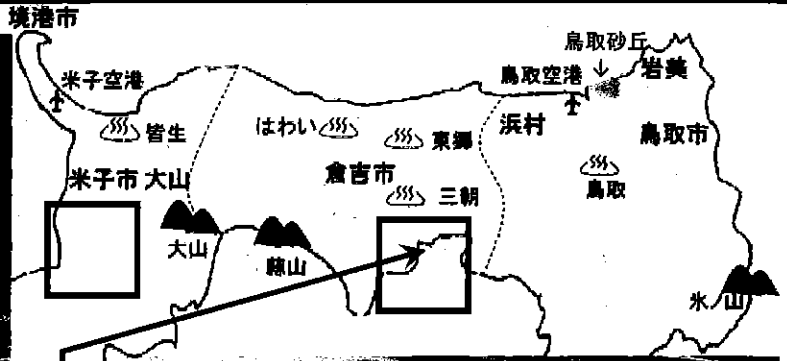
※国土交通省所管(都市局・港湾局分を除く)の災害復旧事業

(金額単位:千円)

災害査定次	災害発生事由	県分		市町村分		県・市町村合計	
		管轄	箇所	管轄	箇所	管轄	箇所
第1次	4月7日～8日風浪	鳥取	1	鳥取	0	鳥取	1
小計			1		0		1
第2次(決定)	7月15日豪雨	中部	5	中部	7	中部	12
		米子	31	米子	23	米子	54
		日野	15	日野	17	日野	32
小計			51		47		98
第3次(決定)	8月1日、5日豪雨	鳥取	2	鳥取	5	鳥取	7
		中部		中部	1	中部	1
		米子	2	米子	1	米子	3
小計			4		7		11
第4次(決定)	8月25日、9月2日～5日豪雨	鳥取	3	鳥取	3	鳥取	6
		八頭	4	八頭	1	八頭	5
		中部	5	中部	1	中部	6
		米子	8	米子	5	米子	13
		日野	7	日野	4	日野	11
小計			27		14		41
第5次(調査中)	10月15～16日台風第26号	鳥取	1	鳥取	1	鳥取	2
		米子	1	米子		米子	1
小計			2		1		3
種別毎合計		鳥取	7	鳥取	9	鳥取	16
		八頭	4	八頭	1	八頭	5
		中部	10	中部	9	中部	19
		米子	42	米子	29	米子	71
		日野	22	日野	21	日野	43
総合計			85		69		154

※上表には、第4次の下水道災害(境港市:1箇所・10,543千円)を含む。

平成25年7月15日 豪雨による主な被災箇所(県分)



④

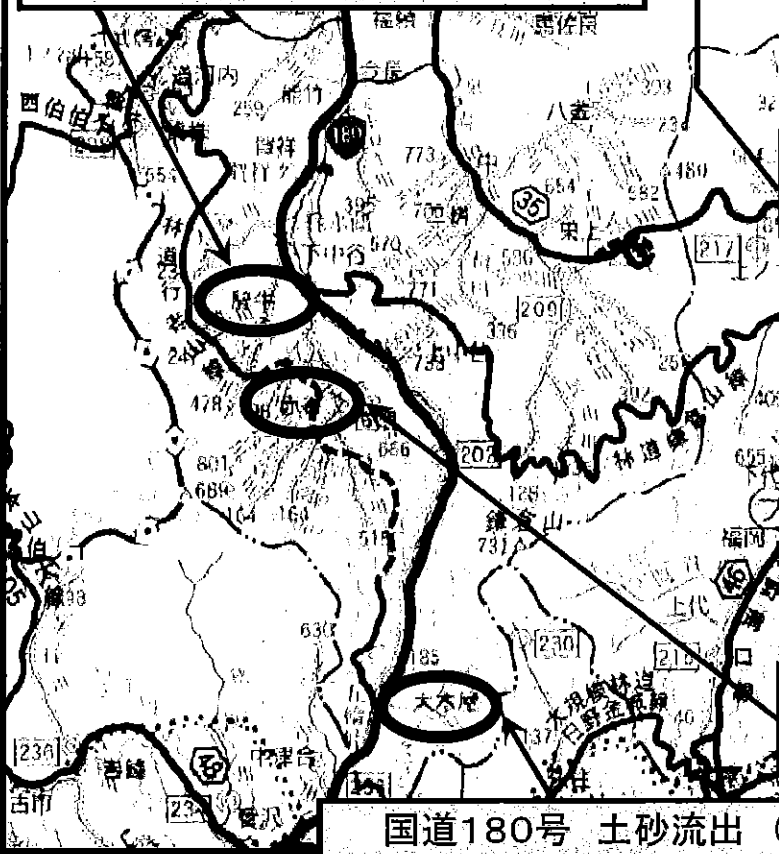
護岸が流出、民家が埋没

寺谷川 土砂流出
(南部町 下中谷 驛牛)



①

国道179号 路面陥没
(三朝町 木地山) 人形トンネル手前



③

護岸が流出、水道施設が埋没

赤谷川 土砂流出
(南部町 上中谷 赤谷)

国道180号 土砂流出 (南部町 大木屋)



②

道路全面に崩土が堆積



②'

道路路肩が崩落

平成24年度施行公共土木施設災害復旧事業（県施行分）の成功認定の概要について

平成25年11月27日
技 術 企 画 課

今年9月2日から4日にかけて、国土交通省水管理・国土保全局防災課による平成24年度に施行・完了した公共土木施設災害復旧事業（県施行分：303箇所・精算工事費3,428百万円（うち平成23年災が302箇所・3,401百万円、うち平成24年災が1箇所・27百万円））の成功認定（国による完了確認検査の呼称）が行われましたので、その概要及び今後の対応について報告します。

1 主な指摘事項（改善指示内容）

（1）平成23年災害 第108号 一級河川日野川水系 別所川 河川災害復旧工事（別紙参照）

災害復旧事業として「被災により機能を失った既設護岸を撤去し、新しいブロック積護岸で復旧する工法」を国に申請し採択されていたが、早期復旧（出水期間近）と労働災害防止の観点から施工上の安全性を考慮し、緊急的な措置として、国への協議を行わないまま、申請工法とは異なる根継工（新しいブロック積護岸ではなく、既設護岸の前面をコンクリートで覆う工法）に工法変更して施工し完了扱いとしていたことにより、成功認定において程度低下（被災原因除去の目的未達成）を指摘された。

この指摘を受け、緊急的に施工した根継工（約11m）の設置・撤去に余分な経費が必要になるが、沿川住民の方々の安全・安心を確保することが最重要であるとの考えから、十分に説明し理解と協力を得ながら、当初の採択工法どおりの新しいブロック積護岸で復旧する補修（手直し）工事を実施することとした（11月下旬に契約・着工し、平成25年度末に完了予定）。

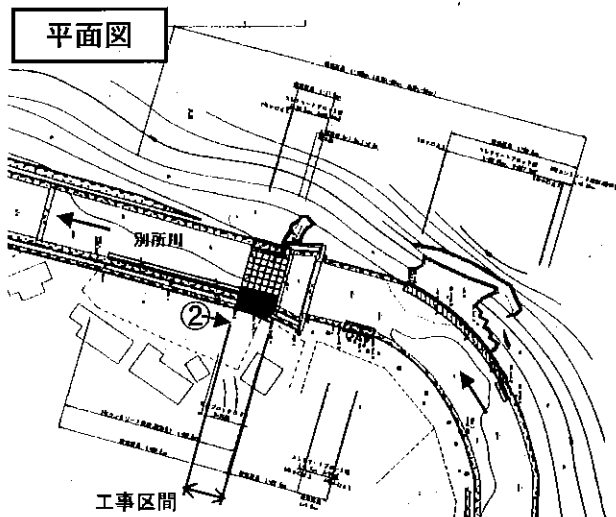
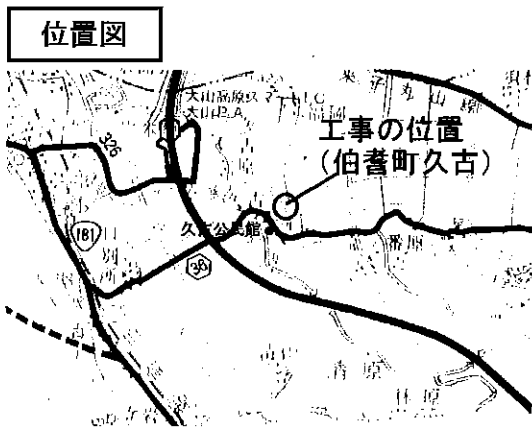
（2）その他の箇所での主な指摘事項（注意内容）

- 護岸工の基礎部が河床洗掘により被災し、ブロック積工と根固工（洗掘防止工法）による復旧を採択されていたが、実施において、ブロックの基礎が健全な状態で確認されたにも拘わらず、被災原因の再精査と復旧工法の再検討（洗掘防止工法の必要性）及び国への協議を行わないまま、既設の基礎の上に護岸を復旧し、根固工を施工した（注意喚起事項）。
- 根固工に用いるブロックの重量について、被災施設の前後（上下流の接続施設）の既存ブロック重量等を現地確認しないまま、計算のみで前後（4トン）よりも軽い重量のブロック（0.5トン）を使用したため、重量不足の懸念を指摘された（注意喚起事項）。

2 今後の対応

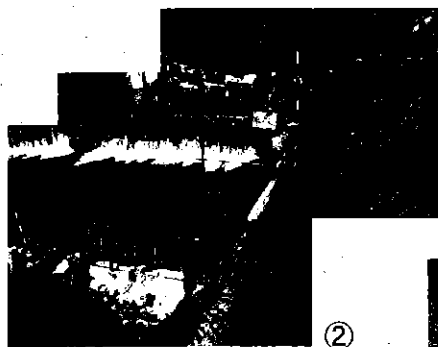
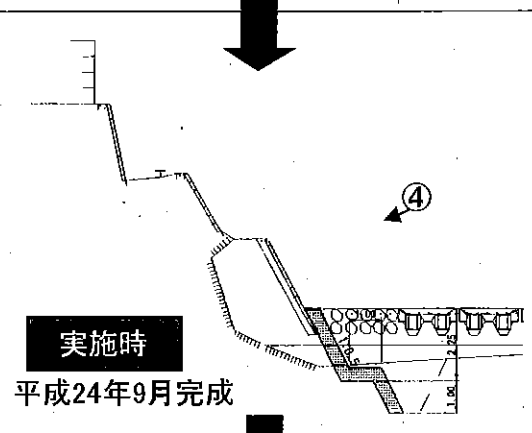
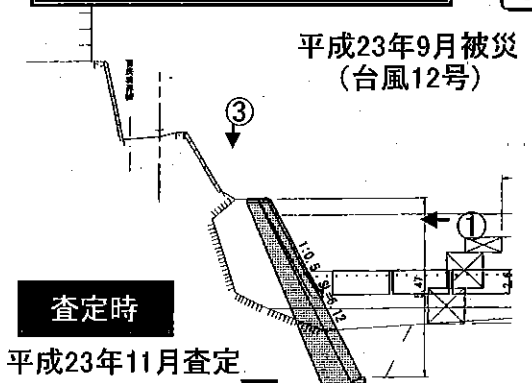
豪雨災害等が頻発化する中で、災害復旧事業は現場状況を的確に把握し、迅速かつ施工上の安全に配慮して実施する必要がある。

このため、今回の指摘を教訓とし、再発防止のための情報共有や災害復旧事業の手続、設計・施工上の留意事項等について各種会議、研修会等を通じて知識・技能の修得を図るとともに、組織の技術力の継承と向上に取り組んでいく。

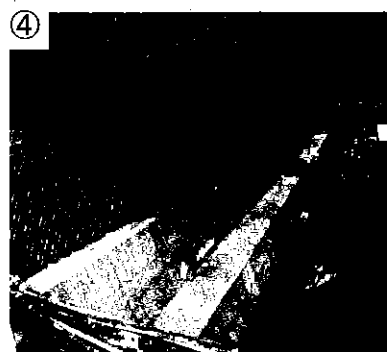
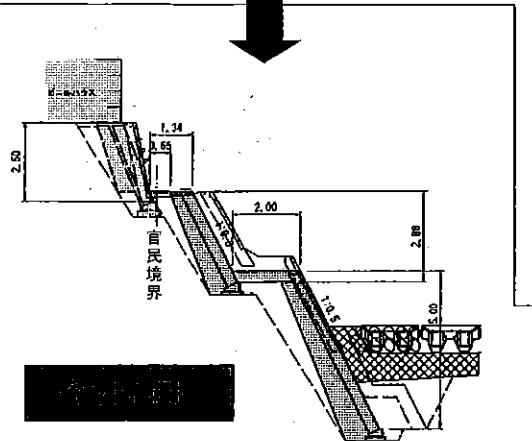


工法変更の経緯

【査定】ブロック積(1段)→【実施】根継工→【手直し】ブロック積(2段)+民地処理



施工時の安全性に対する配慮が十分でなく、査定時の工法の実施が困難と判断した。



このため、既設ブロック積を取壊すことなく、根継ぎ工により施工した。

施工時の安全性に配慮し、掘削時の勾配を見直した。
(上部のビニールハウスの移転補償を含む)

平成25年度公共事業の発注状況について

平成25年11月27日
技 術 企 画 課

平成25年度県土整備部所管の公共事業（当初+6月補正）について、早期発注に努めてきたところですが、このたび10月末時点の発注状況を取りまとめましたので報告します。今後も、引き続き未執行分の早期発注に努めて参ります。

1 執行状況（10月末時点）

		工事費	測量及び試験費	合 計
予算額 (A) ※1		245億円	41億円	286億円
10月末	発注額 (B) ※2	174億円	32億円	206億円
	契約件数	461件	498件	959件
執行残※3		-	-	106億円
発注率 (B/A)		-	-	72.0%

※1 当初予算と6月補正予算のうち、災害復旧事業、用地及び補償費を除いたもの。

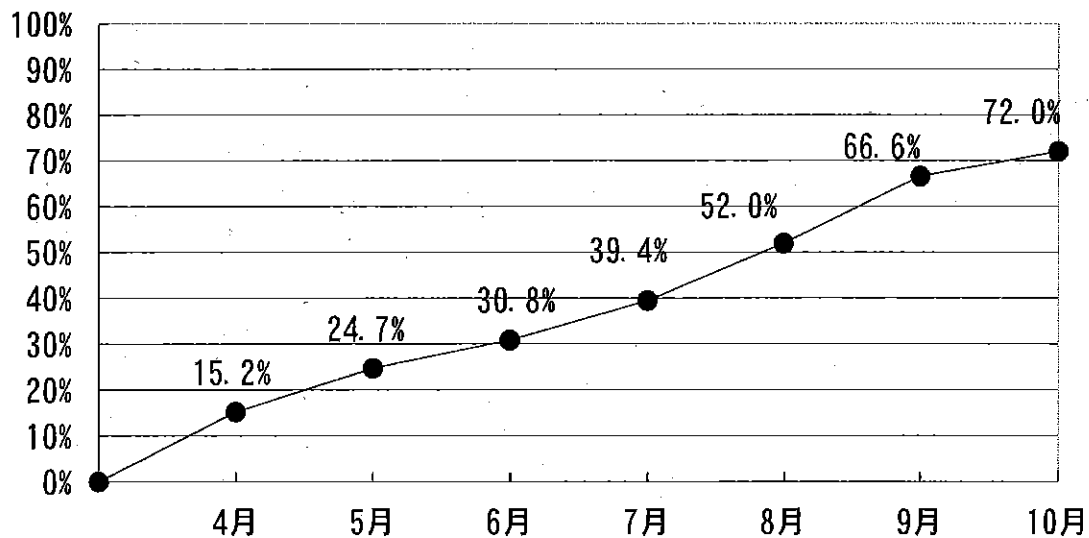
※2 発注額は、10月末までに契約した工事等の設計額。

※3 執行残は、請負差額を含むため、A-Bとは一致しない。

(参考) 平成20年度以降の10月末時点の発注率 (単位：%)

	H20	H21	H22	H23	H24
発注率	75.5	86.3	72.1	73.6	71.4

2 発注率の推移



公共土木施設専用調査車両の配備について

平成25年11月27日
技術企画課
治山砂防課

今年9月末に、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構※1から鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会※2に公共土木施設専用調査車両が配備され、11月26日(火)から、同協会が行う土砂災害危険箇所の点検や砂防・治山施設点検等の活動を開始しました。

当該車両の運行等を通じて、同協会が行う施設点検や防災教育などの活動内容の充実に加え、県民に対して同協会の活動を広くPRします。

なお、この施設点検は、各総合事務所県土整備局、各県土整備事務所が鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会の協力を得て実施するものです。

※1：「一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構」とは…

砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域又は土砂災害警戒区域に関する調査研究を行うことなどにより、砂防事業等に対する一般の認識を深め、国土の保全と国民生活の向上に寄与することを目的とする全国規模の団体として、平成3年10月に設立（平成24年4月一般財団法人移行）。

※2：「鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会」とは…

県退職者（土木系技術職）で構成する任意団体で、従来2つあった「砂防ボランティア協会」と「土木防災ボランティア」を統合して、平成24年6月に設立。

土砂災害及び溪流・斜面、砂防設備状況調査用車両の配備

- (1) 配備車両：日産NV350・CARAVAN・DX（乗車定員：6名） 1台
- (2) 運行開始：平成25年11月26日（火）⇒中部総合事務所管内の砂防・治山施設点検から
- (3) 協会活動：
 - ① 土砂災害危険箇所の点検（毎年6～7月頃）
 - ② 砂防・治山関係施設点検（毎年10～3月頃）
 - ③ 防災教育、出前講座（随時）
 - ④ 災害発生後の緊急点検（随時）
 - ⑤ その他、土砂災害防止のために必要な活動
- (4) 搭載機材：車内には、携帯型GPS、レーザー測距器、デジタル傾斜計、防水デジカメ、トランシーバーなど高度な測量・通信機器を搭載



平成25年度鳥取県除雪対策協議会の概要について

平成25年11月27日
道路企画課

平成25年度の除雪計画について、関係機関との連絡調整を図り、円滑な除雪体制を確保することを目的として、鳥取県除雪対策協議会を開催しました。

- 1 日 時 平成25年10月31日(木) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 場 所 第34会議室(県庁第2庁舎4階)

3 内 容

(1) 平成25年度の冬期気象状況について【鳥取地方気象台】

冬型の気圧配置が現れやすく、平年に比べ寒気の影響を受けやすい見込みであり、平年より曇りや雪又は雨の日が多いと予想される。

(2) 平成25年度の除雪計画について

○国土交通省、西日本高速道路(株)の計画について

国管理道路(国道・鳥取自動車道・山陰道)及び米子自動車道については、気象状況に応じて、早めの出勤により、迅速かつ適切な除雪作業を行い、冬期間の安全な交通確保に努める。

また、今年度は、山陰道の鳥取IC～鳥取西IC間(開通日:平成25年12月14日)及び赤碕中山IC～名和IC間(開通日:平成25年12月21日)が開通することによって、リダンダンシー(代替路)の確保が図られることとなった。

併せて、国土交通省では立ち往生車両対策として、平成24年度に引き続き、冬用タイヤ装着指導や立ち往生車両の多くが県外車であったことから広域的広報を行う。

○県の計画について

平成22年度の豪雪を教訓として、平成23・24年度に除雪の出動基準の見直し、除雪機械の増加などの取組みを行ったこと及び例年よりも降雪が少なかったことから、昨年度は大きな問題もなく、冬期の通行を確保することができた。

平成25年度も県保有の除雪機械やライブカメラを増設するなど、除雪体制の強化を図るとともに、各関係機関で連携・情報共有するなど、積雪時の連絡体制等について確認した。

また、通学路の安全を確保するため、平成23年度から実施している地域住民によるボランティア除雪を拡大し、通学路等の歩道除雪に取り組む。

【除雪機械(県保有)の整備状況】

	H24	H25	増減
車道除雪機	113台	119台	+6台
歩道除雪機	77台	79台	+2台
合計	190台	198台	+8台

平成25年11月19日に開催した「中海会議」の第4回会議の概要は、次のとおりです。

- 1 日時 平成25年11月19日(火) 午後2時30分～4時30分
- 2 場所 ホテル白鳥(松江市)
- 3 構成員 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市長
 <オブザーバー> 環境省(中国四国地方環境事務所長)、防衛省(美保基地装備部長)

4 概要

(1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」(事務局：中国地方整備局出雲河川事務所)から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における治水対策3点セットのうち、ダム(志津見、尾原)、斐伊川放水路の2点が完成したが、下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前に中海湖岸堤を先行するという整備手順について、改めて国土交通省中国地方整備局に確認を行った。
 - ・短期整備箇所(西工業団地貯木場、旗ヶ崎、米子港)は、今年度内の工事着手に向け取り組む。
 - ・短中期整備箇所は、大橋川下流拡幅箇所が完了するまでに前倒して整備していく。
 - ・中期整備箇所は、大橋川上流拡幅箇所が完了するまでに前倒して整備していく。

(2) 中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」(事務局：島根県環境政策課)から、水質測定結果や水質改善のための取組みの報告を行い、今後も対策を進めることとした。

[主な報告]

- ・水質測定結果として、COD(化学的酸素要求量)、全窒素、全りんはいずれの項目も環境基準を達成していない。
- ・最高地点では、長期的にはCODはおおむね横ばい傾向、全窒素、全りんは低下傾向である。ここ数年は、COD、全窒素は横ばい、全りんはやや上昇傾向である。
- ・平成24年度水質測定結果は、宍道湖からのアオコ流入の影響が見られた。
- ・これまでの米子湾流動調査、底質調査、流入負荷量調査等の検証・分析を行い、今後も関係機関と連携し、具体的な水質浄化対策の検討を進める。

[主な意見]

- ・米子湾に限らず、中海全体の水質改善につながる対策を期待する。
- ・両県が連携して実施している海藻刈り事業を来年度以降も継続することを要望する。
- ・サルボウガイの養殖に適した底質環境を目指すための調査を期待する。
- ・各種調査を分析し、水質改善に向けた戦略的・全般的な対策を講じる必要がある。

(3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市農林課)から、排水不良農地(米子市崎津内)の工事残土を活用して客土を行ったモデル事業の進捗状況等について報告があり、今後も、排水不良農地に効果的な対策を検討していくことを確認した。

(4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：鳥取県未来づくり推進局)から、利活用策として検討したアイデア(中海産食材を使ったメニューのPR、中海周遊サイクリングコースの設定、EVカーでのエコツアー推進等)について報告があった。EVカーに必須となる急速充電器の設置など若干両県の普及具合が異なっている部分もあるので、民間も含め関係機関と連携を図りながら、両県で歩調を合わせて取組を進めていくこととした。
- 鳥取県水産試験場から中国地方整備局が造成を進める浅場を活用し、平成24年度～3年間の計画で行っている水産資源(マハゼ)の回復調査について状況報告が行われた。

(参考) 中海会議とは 平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(H22.4.22)した会議。

第2回 湖山池会議の概要について

平成25年11月27日
水・大気環境課、水産課、河川課

- 第1回（平成25年6月開催）では、濁水等による塩分濃度の上昇や、産卵期を迎えたフナ等の大量斃死等へ関係者が機動的に対応を図ることを確認したところ。
- 第2回の今回は、現況の塩分濃度や水門操作の状況、9月議会の補正予算で承認された「水質監視システムの強化、水門改修のあり方検討」等の進捗状況、貧酸素リスクの少ない今秋から来春までの塩分濃度の引下げの取組み等についての関係者間の情報共有と対応について確認した。
- 次回は12月に開催予定であり、塩分管理等の進捗等を確認する予定である。

◇第2回湖山池会議（平成25年11月11日（月）開催 県：統轄監・市：副市長出席）

1 塩分濃度等の状況

- ・11/08（会議提示）塩分濃度 5,600mg/L（8月ピーク 8,600 mg/L、将来ビジョン目標 2,000～5,000mg/L）
→ 11/17時点 さらに 5,200mg/L に低下
- ・10/18時点で底層部の塩分躍層（＝高濃度塩分の水塊）の解消を確認。
（昨年比で解消が早く、攪拌による今後の塩分濃度上昇の懸念が回避されている。）

2 水門操作の状況

- ・塩分濃度と溶存酸素（DO）の状況を監視しながら、逆流時の水門操作を段階的に実施してきたが、貧酸素の懸念が少ない季節となり、10/23からは水位差が大きい（10cm超）場合、船通水門を川底から20cmだけ開く（部分開）操作として、海水の逆流を抑制している。
（DOは8mg/L程度で安定して推移している。）

3 酸素供給装置の効果検証

- ・8/12から貧酸素を回避して生物の生息環境を確保するため、湖内（鳥大附属小西側へ500m程度の水域）及び湖山川内へ設置した酸素供給装置の効果を検証した。
- ・湖内では、装置近傍（約15m範囲内）の局所的な範囲に限定されたものの、DO上昇、底質改善が確認できた。湖山川内においてもDO等は良好に維持できた。

4 池周辺地域への現状説明会の実施結果

- ・8/30～10/31にかけて、6地区（湖南、末恒、賀露、湖山、湖山西、松保）の自治会等延べ114名に対して、塩分濃度、水門操作、魚斃死及び潮風害の対策等の説明と意見交換を実施した。
- ・説明会では、参加された住民の多くから、塩分濃度2,000～5,000mg/Lを確実に管理できる仕組みや対策を実施するよう意見があり、来春にかけて塩分濃度引き下げに取り組むことを説明した。

5 9月補正予算の取組み

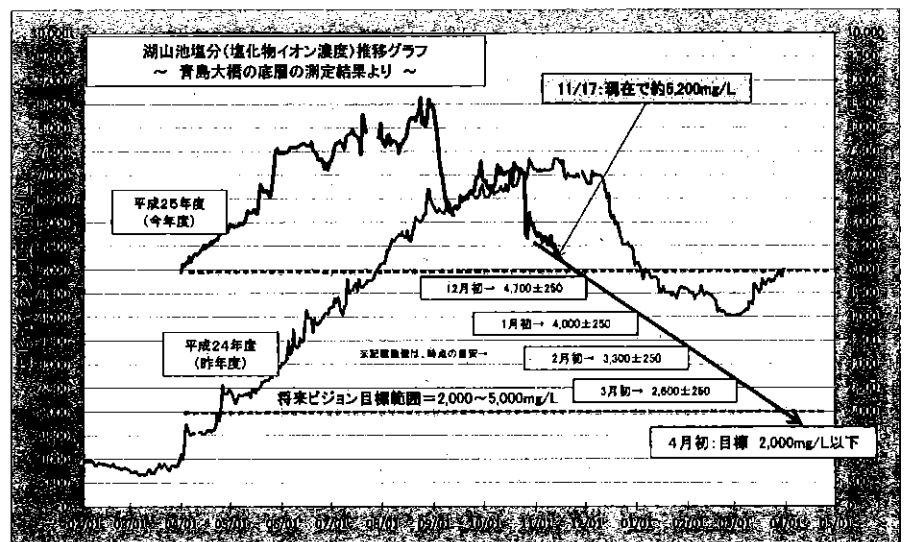
- ・①水質監視システムを新たに4箇所（水門の上流域、下流域、湖心又は最深部、高住の沖を想定）に設置すること、②船通水門に改良（穴をあける）を施し、塩分の低い水を通水させること、③水門のあり方を検討するため水質等シミュレーションを行い最適な方策を検討すること、④魚類の生息環境改善のため河川に魚道を整備すること、⑤潮風害の対策を講じること等について、事業の進捗状況及び住民説明の状況等を確認した。

6 今後の塩分管理など

- ・来年4月初めには、塩分濃度2,000 mg/L以下とすることを目標とし、今後も水門による絞り込みの取組みを行っていくことを確認した。（右図）

7 湖山池アダプトプログラム

- ・ボランティアによる湖山池の環境保全活動を行う「湖山池アダプトプログラム実行委員会」が組織され、10/04から青島13エリア、高住8エリアのアダプト参加者の募集を開始しているところ。



みなとさかい交流館外壁等改修工事の完成について

平成25年11月27日
空 港 港 湾 課

平成25年11月20日に、平成24年8月から施工していたみなとさかい交流館外壁等改修工事が完成しました。

1 施工概要

- (1) 契約日 平成24年8月30日
- (2) 工期 平成24年8月31日から平成25年11月20日まで
- (3) 契約額 506,032,800円
- (4) 受注者 みなとさかい交流館外壁等改修工事
大松建設・岩崎組特定建設工事共同企業体
- (5) 施工概要

- ・屋根及び外壁をガルバリウム鋼板を使用し改修した。
※ガルバリウム鋼板の色彩は、境港市及び鳥取県景観アドバイザーの意見を聞き、平成24年7月に地域住民及び観光客へアンケートを実施して決定した。
(壁はシャンパンゴールド、塔はシルバー。)
- ・施設北側でアール形の曲線を描く外壁の3階部分から下部を垂直壁に改修した。
- ・三角塔ガラスをガルバリウム鋼板に取り替えた。

2 施工監理体制について

- (1) 設計事務所である施工監理業者と県の監督員の二重体制により、漏水対策が万全となるよう重点的な施工監理を行い、施工に当たっては施工者を含め、細部構造の専門的な提案を出し合い施工方法を変更する等、より防水性を高める改善を行った。

〔改善例〕

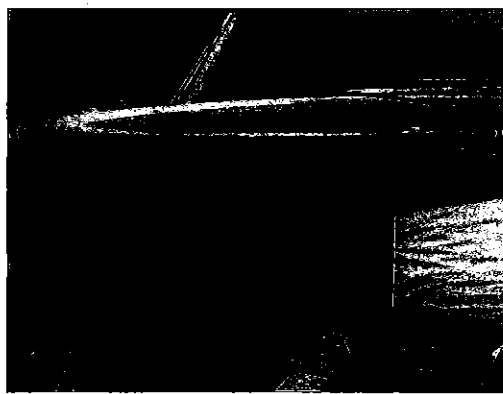
- ・円筒部笠木の改修を外壁材（ガルバリウム鋼板）のみで施工することとしていたが、風などの影響を考慮し、外壁材での施工に加え防水シート（熱融着）を併用した製品に変更した。
- ・また、北側外壁において、継ぎ目が出ない長さの外壁材（通常4mを10m）を使用し、雨漏りの原因を解消した。

- (2) 西部総合事務所、受注者、施工監理業者及び境港管理組合からなる現場定例会を毎週実施し、更に、毎月実施した総合定例会には営繕課及び空港港湾課も参加して、進捗管理や施工状況の把握など情報共有の徹底を図った。

（施工監理〔二重体制〕状況）



（円筒部笠木：外壁材+防水シートの二重対策）

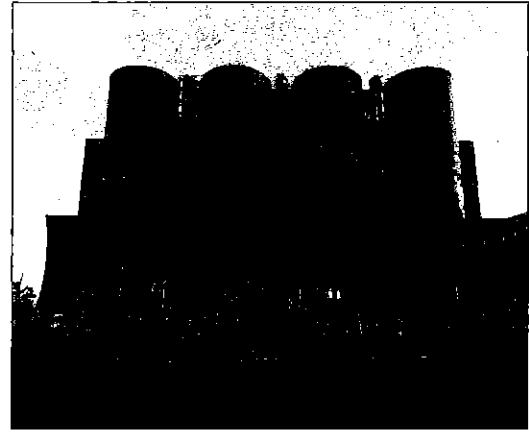
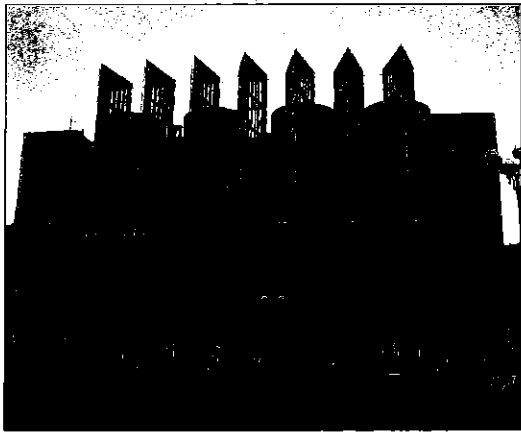


3 みなとさかい交流館の外観（改修前後）について

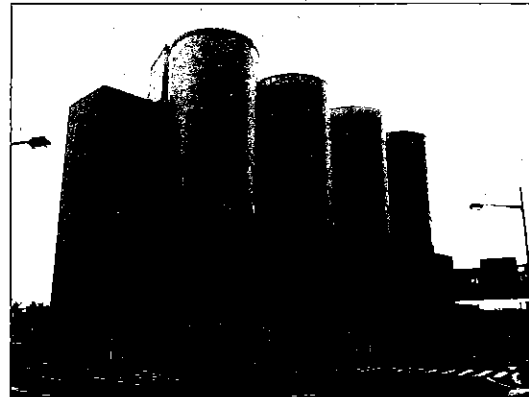
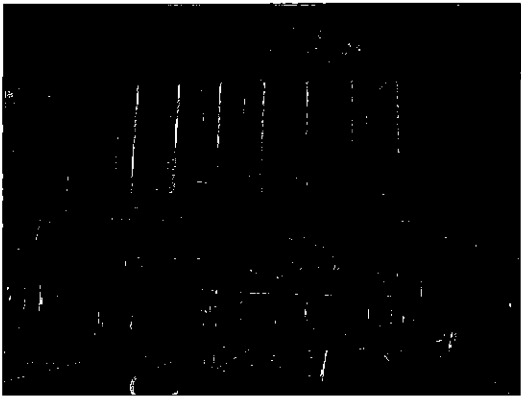
<南側外観>

<北側外観>

【改修前】



【改修後】



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		【変更分】					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 備 考
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	大路川広域河川改修工事(山白川排水機場)(2工区)	鳥取市 宮長	(株)栗山組 代表取締役社長 栗山 和夫	133,665,000円 (予定価格) 136,482,200円	平成25年10月2日 ～ 平成26年3月14日	平成25年10月1日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路建設課 〔西部総合事務所〕 〔米子県土整備局〕	県道米子岸本線(古市新橋)橋梁上部工事(経済対策)	米子市 古市	県道米子岸本線(古市新橋)橋梁上部工事(経済対策)日本ピーエス・打吹建設特定建設工事共同企業体 代表者(株)日本ピーエス鳥取営業所 所長 松葉 定美	(当初契約額) 102,375,000円 (第1回変更後契約額) 103,768,350円 (変更額) 〔 1,393,350円 〕	平成25年4月1日 ～ 平成26年1月3日	(当初契約年月日) 平成25年3月29日 (第1回変更契約年月日) 平成25年10月30日	
治山砂防課 〔八頭県土整備事務所〕	竹市地区治山工事(復旧治山)(経済対策)	八頭郡 八頭町 徳丸	こおげ建設(株) 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 94,815,000円 (第1回変更後契約額) 103,481,700円 (変更額) 〔 8,666,700円 〕	平成25年3月29日 ～ 平成26年1月6日	(当初契約年月日) 平成25年3月29日 (第1回変更契約年月日) 平成25年10月8日	
空港港湾課 〔西部総合事務所〕 〔生活環境局〕	みなとさかい交流館外壁等改修工事	境港市 大正町	みなとさかい交流館外壁等改修工事大松建設・岩崎組特定建設工事共同企業体 代表者 大松建設(株) 代表取締役 松浦 啓介	(当初契約額) 456,330,000円 (第1回変更後契約額) 482,270,250円 (変更額) 〔 25,940,250円 〕 (第2回変更後契約額) 506,032,800円 (変更額) 〔 23,762,550円 〕	平成24年8月31日 ～ 平成25年11月20日	(当初契約年月日) 平成24年8月30日 (第1回変更契約年月日) 平成25年3月21日 (第2回変更契約年月日) 平成25年10月9日	

【変更分】

		県土整備部					
空港港湾課 鳥取港湾事務所 〔 〕	網代漁港機能保全工事(第4防波堤)(3工区)	岩美郡 岩美町 網代地先	やまこ建設(株) 代表取締役社長 岸本 行正	(当初契約額)	179,655,000円	平成25年3月19日 ~ 平成25年12月3日	(当初契約年月日) 平成25年3月18日
				(第1回変更後契約額)	180,227,250円 (変更額) 〔 572,250円〕		(第1回変更契約年月日) 平成25年7月29日
				(第2回変更後契約額)	178,479,750円 (変更額) 〔 Δ1,753,500円〕		(第2回変更契約年月日) 平成25年10月18日